

(その1)

収 支 報 告 書

令和 5 年分

※該当箇所に☒すること

(年 月 日開催分)

(ふりがな)	じゅうみんしゅうとくまもとけんくまもとしだいじゅうきゅうしぶ
1 政治団体の名称	自由民主党熊本県熊本市第十九支部
2 主たる事務所の所在地	熊本県熊本市北区梶尾町305番地
3 代表者の氏名	田中 敦朗
4 会計責任者の氏名	瀬口 貴好
事務担当者の氏名	同 上
(電話)	096-245-3421
(電話)	

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☒ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

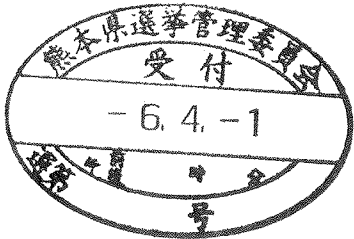
国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	

資金管理団体の指定の期間	
年 月 日から	
年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
年 月 日から	
年 月 日まで	

令和6年12月17日訂正

会計責任者 瀬口貴好



(その2)

収 支 の 状 況

額により訂正	
会計責任者印	6年12月17日

1 収支の総括表

収 入 総 額 -----					十億			百万	3	8	5	8	千	1	0	2	円
(前年からの繰越額) -----																	
(本年の収入額) -----									3	7	5	2		6	0	0	
支 出 総 額 -----									3	4	1	5		2	5	5	
翌年への繰越額 -----																	

5 4 2 8 4 7

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費																	
金 額 -----					十億			百万			8	7	千	6	0	0	円
員 数 (党費又は会費を納入した人の数) -----	5 2 人																

(2) 寄 附																	
ア 寄附(イを除く。)の区分		金 額										備 考					
	(ア) 個人からの寄附				十億			百万			千						円
	(うち特定寄附)																0
	(イ) 法人その他の団体からの寄附							3	1	6	5	0	0	0			0
	(ウ) 政治団体からの寄附																0
	小 計 (ア) + (イ) + (ウ)							3	1	6	5	0	0	0			0
	(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)																0
	イ 政党匿名寄附																0
	合 計 (ア + イ)							3	1	6	5	0	0	0			0

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入															
交付金を供与した本部又は支部の名称		金 額								年 月 日			主たる事務所の所在地		備 考
		十億	百万	千	円										
自由民主党熊本県第一選挙区支部				3	0	0	0	0	0	5	1	13	熊本市中央区九品寺2-8-17		
自由民主党熊本県支部連合会				1	0	0	0	0	0	5	6	26	熊本市中央区水前寺6-41-24		
自由民主党熊本県支部連合会				1	0	0	0	0	0	5	12	11	熊本市中央区水前寺6-41-24		
こ の 頁 の 小 計				5	0	0	0	0	0						
合 計				5	0	0	0	0	0						

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)

[illegible]

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄 附 の 内 訳													寄附者の区分			1. 個人			②法人・その他の団体			3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)		金 額											年 月 日			住 所 (又は所在地)			職業(又は代表者の氏名)			備 考		
		十億 百万 千 円																						
(株) 三計テクノス					/	0	0	0	0	0	0	5	2	28	熊本市東区御領5-10-20			石炭 行信						
マネジメントサポート (株)						1	2	0	0	0	0	5	4	3	熊本市中央区新大江 2-8-28			松富 智春						
清水谷法律会計事務所							1	5	0	0	0	5	4	26	熊本市中央区新屋敷2-2-21			清水谷 洋樹						
(株) 橋口組							6	0	0	0	0	5	5	22	熊本市南区良町4-10-98			高山 正輝						
弁護士法人ひのくに							6	0	0	0	0	5	5	25	熊本市東区健軍3-50-19-3F			吉田 孝充						
(株) あんしんCo., Ltd.					1	0	0	0	0	0	0	5	6	27	熊本市北区四方寄町562番地1			奥田 正昭						
(有) 江口自動車							1	0	0	0	0	5	7	21	熊本市中央区九品寺5丁目13-4			江口 哲裕						
(有) 三大理研工学							6	0	0	0	0	5	8	31	熊本市北区鶴羽田3-5-5			中西 千春						
(株) ロードサポート							6	0	0	0	0	5	9	20	熊本市東区山ノ神2-13-1			田中 誠						
(株) 三輪工業							6	0	0	0	0	5	9	28	大津町引水831-13			三輪 洋樹						
(株) エムロード							6	0	0	0	0	5	9	29	熊本市中央区本山4-3-7			三角 雄介						
(株) アート・スペース							6	0	0	0	0	5	10	2	熊本市北区下碓川2-7-1			村田 眸						
(株) ムック							6	0	0	0	0	5	10	10	熊本市東区若葉6-12-8			中村 州利						
こ の 頁 の 小 計						2	6	2	5	0	0													
そ の 他 の 寄 附																								
合 計																								

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳										寄附者の区分		1. 個人 ② 法人・その他の団体 3. 政治団体				
寄附者の氏名(又は名称)		金 額						年 月 日			住 所 (又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)		備 考	
		十億	百万	千	百	十	円									
(有) アルファ企画				1	0	0	0	0	5	1	31	熊本市北区麻生田5-5-17		松尾 彰二		
(有) アルファ企画				1	0	0	0	0	5	3	31	熊本市北区麻生田5-5-18		松尾 彰二		
(有) アルファ企画				1	0	0	0	0	5	5	31	熊本市北区麻生田5-5-18		松尾 彰二		
(有) アルファ企画				1	0	0	0	0	5	6	30	熊本市北区麻生田5-5-18		松尾 彰二		
(有) アルファ企画				1	0	0	0	0	5	8	31	熊本市北区麻生田5-5-18		松尾 彰二		
(有) アルファ企画				1	0	0	0	0	5	11	30	熊本市北区麻生田5-5-18		松尾 彰二		
こ の 頁 の 小 計						6	0	0	0	0						
そ の 他 の 寄 附																
合 計																

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)

[illegible]

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)

[illegible]

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳										寄附者の区分			1. 個人 (2) 法人・その他の団体			3. 政治団体			
寄附者の氏名(又は名称)	金 額									年 月 日			住 所 (又は所在地)			職業(又は代表者の氏名)			備 考
	十億	百万	千	百	十	円													
(株) AMEホールディングス					5	0	0	0		5	1	20	熊本市中央区下通1-10-3			大館 敬七郎			
(株) AMEホールディングス					5	0	0	0		5	2	24	熊本市中央区下通1-10-3			大館 敬七郎			
(株) AMEホールディングス					5	0	0	0		5	3	24	熊本市中央区下通1-10-3			大館 敬七郎			
(株) AMEホールディングス					5	0	0	0		5	4	21	熊本市中央区下通1-10-3			大館 敬七郎			
(株) AMEホールディングス					5	0	0	0		5	5	19	熊本市中央区下通1-10-3			大館 敬七郎			
(株) AMEホールディングス					5	0	0	0		5	6	23	熊本市中央区下通1-10-3			大館 敬七郎			
(株) AMEホールディングス					5	0	0	0		5	7	21	熊本市中央区下通1-10-3			大館 敬七郎			
(株) AMEホールディングス					5	0	0	0		5	8	18	熊本市中央区下通1-10-3			大館 敬七郎			
(株) AMEホールディングス					5	0	0	0		5	9	22	熊本市中央区下通1-10-3			大館 敬七郎			
(株) AMEホールディングス					5	0	0	0		5	10	20	熊本市中央区下通1-10-3			大館 敬七郎			
(株) AMEホールディングス					5	0	0	0		5	11	24	熊本市中央区下通1-10-3			大館 敬七郎			
(株) AMEホールディングス					5	0	0	0		5	12	22	熊本市中央区下通1-10-3			大館 敬七郎			
こ の 頁 の 小 計					6	0	0	0	0										
そ の 他 の 寄 附																			
合 計				3	1	6	5	0	0	0									

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目				金 額								備 考
1 経 常 経 費				十億	百万	千	円					
(1) 人 件 費						500	000					
(2) 光 熱 水 費											0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費											0	
(4) 事 務 所 費											0	
小 計						500	000				0	
2 政 治 活 動 費												
(1) 組 織 活 動 費					2	9	1	5	2	5	5	
(2) 選 挙 関 係 費											0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費											0	ア～エの計
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費											0	
イ 宣 伝 事 業 費											0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費											0	
エ そ の 他 の 事 業 費											0	
(4) 調 査 研 究 費											0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金											0	
(6) そ の 他 の 経 費											0	
小 計					2	9	1	5	2	5	5	
合 計					3	4	1	5	2	5	5	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳											項 目 別 区 分		組織活動費 ()			
支 出 の 目 的	金 額										年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は名称)	備考		
			十億			百万				千						
こ の 頁 の 小 計																0
そ の 他 の 支 出						2	9	1	5	2	5	5				
合 計						2	9	1	5	2	5	5				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑して下さい。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 4 月 1 日

政治団体の名称

自由民主党熊本県熊本市第十九支部

会計責任者の氏名

瀬口 貴好



代表者の氏名（代表者については解散時のみ記入すること）



(注) 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。